

2019年度（4月入学） 入学料免除（徴収猶予）申請要領

大学院生用

《入学料免除申請について》

次に掲げる「免除対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除します。

【注意】申請しても不許可になることもあるので、入学料納入の準備は事前に行っておいてください。

《免除対象者》

免 除	徴 収 猶 予
1. 入学前1年以内に学資負担者が死亡した者	1. 入学前1年以内に学資負担者が死亡した者
2. 入学前1年以内に本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合	2. 入学前1年以内に本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
3. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀者	3. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀者

（一橋大学入学料免除及び徴収猶予規則より）

※東日本大震災及び平成28年熊本地震被災者に対する入学料免除規則取扱について

被災対象地域において、学資負担者が被災し、その影響で家計が急変し、就学の継続が困難になっている者は、2に該当するものとして、取り扱うことがある。（大学院学生の独立生計者は除く。）

《申請方法》

入学料免除（徴収猶予）を申請する者は、提出書類を確認し、提出期限までに学生支援課窓口へ申請してください。（千代田キャンパス在学学生は、同キャンパス事務室へ）

【受付期間】

以下の期間（土日除く）に申請を受け付けます。期間外・時間外の申請は受け付けませんのでご注意ください。

◆経営管理研究科 : 2019年3月4日（月）～2019年3月8日（金）

ただし、金融戦略・経営財務プログラム

: 2019年3月5日（火）～2019年3月11日（月）

◆経済学研究科 : 2019年3月1日（金）～2019年3月7日（木）

◆法学研究科（法科大学院除く）: 2019年3月5日（火）～2019年3月11日（月）

◆社会学研究科 : 2019年3月1日（金）～2019年3月7日（木）

◆言語社会研究科 : 2019年3月4日（月）～2019年3月8日（金）

◆国際・公共政策大学院 : 2019年2月27日（水）～2019年3月5日（火）

◆法科大学院 : 2019年2月27日（水）～2019年3月5日（火）

【提出場所・受付時間】

- ◆国立キャンパス（学生支援課） 8：30～17：15
- ◆千代田キャンパス（千代田キャンパス事務室） 13：00～18：30

【結果発表】

6月初旬頃、郵送にて結果を通知します。

- ※ 学生支援課掲示板（国立西キャンパス本館西側）及び本学ウェブサイトに通知の旨を掲載しますので、住所変更や郵送事故等で通知の届かない場合は、学生支援課にお問い合わせください。

【申請書類】 ○：全員必須 △：該当者のみ

	[区分3] 一般学生（※1）	[区分2] 独立生計者（※1）	[区分1] 外国人留学生（※1）
入学料免除・徴収猶予申請証明書	○	○	○
入学料免除（徴収猶予）願	○	○	○
家庭状況調書	○	○	○
収入状況申立書	○	—	—
経済状況報告兼申立書	—	○	○
手当等受給状況申立書	○	○	○
所得・課税証明書 → 1 参照	○	○	△
世帯全員の住民票 → 2 参照	○	○	—
添付書類 → 別表Ⅰ、Ⅱ参照	△本人及び家族分	△本人及び家族分	△本人及び同居家族分
健康保険証の写（表面）	—	○	○（※2）
在留カードの写（両面）	—	—	○（※2）
結果通知用封筒（※3）	○	○	○

（※1）申請資格の区分については、下記で確認してください。

（※2）本人及び同居家族全員分を提出してください。

まだ発行されていない場合は、その旨を「家庭事情申立書」④に記入してください。

（※3）長形3号の封筒に、本人又は保証人の宛名を書き、82円分の切手を貼付してください。

《申請資格の区分について》 不明点がある場合は、ご相談ください。

[区分1]外国人留学生

外国籍である学生。ただし、家計支持者（父母等）が日本在住の学生は、「[区分3]一般学生」になります。

[区分2]独立生計者

2019年4月1日時点で、次の1～3全ての条件を満たす大学院生。（外国人留学生は除く）

1. 所得税法上、父母等の扶養家族でない者
2. 父母等と別居している者
3. 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、市区町村からの所得証明書が発行される者

別居見込みの者、親族から経済的支援を受けている者は、独立生計として認定しません。

独立生計者であることを証明する書類の提出が必要となりますので、別表Ⅲを確認してください。

[区分3]一般学生

[区分1]外国人留学生、[区分2]独立生計者どちらにも該当しない学生。

1 所得・課税証明書（市区町村発行）

（提出対象者）

- ・ 乳幼児・就学者・別生計者を除く世帯全員分を提出してください。予備校生は就学者に含まれません。
- ・ 大学院生の申請者は、本人分も提出してください。（[区分1]外国人留学生は、本人分は不要）
- ・ [区分1]外国人留学生で、日本に同居家族がいる場合は、その家族分は必要となります。ただし、その家族も外国人留学生である場合は不要です。

（提出する所得・課税証明書）

- ・ 発行3か月以内の原本が必要です。
- ・ 市区町村役場には、「平成29年1月～12月分の所得金額・所得控除・扶養控除・税額の内訳が記載された所得証明書（課税証明書）の発行」を依頼してください。
ついては、下記のような所得・課税証明書は認めません。

- × 金額や扶養親族欄が、***（アスタリスク）で目隠しされているもの
- × 家族全員の所得が1枚にまとめて証明されているもの

- ・ 収入がない場合は、非課税証明書を提出してください。
- ・ 所得・課税証明書という名称は、市区町村によって異なる場合があります。
- ・ 海外在住のため、所得・課税証明書が発行されない場合、その旨を「家庭状況申立書」④に記入してください。

2 世帯全員の住民票（同一生計の家族が一覧形式で確認できるもの）

- ・ 発行3か月以内の原本が必要です。
- ・ 個人の住民票ではありません。住民票の下に「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」の文言が印字されていることを確認してください。
- ・ 個人番号（マイナンバー）は記載しないでください。

※別居・同一生計の家族が住民票を移している場合、その家族の住民票も別途提出してください。

（例）地方大学に通う兄は住民票が別である。→兄の住民票を追加で提出

※別居・別生計の家族が住民票を移していない場合、本来の住所が記載されている 公共料金の領収書の写、賃貸契約書の写 等のいずれかを提出してください。なお、別生計とは、独立生計の3条件（→p.2《申請資格の区分について》）を満たしていることを指します。

（例）社会人の姉は別居しているが住民票は残したままである。→姉の別居している証明書類を追加で提出

【申請上の注意】

1. 提出期限までに申請書類の提出のない者は、入学料免除（徴収猶予）申請は受け付けられませんので、十分注意してください。
2. 提出期限までに申請書類が全て揃わない場合は、申請期間前に学生支援課まで申し出てください。
3. 入学料免除（徴収猶予）を申請した者は、結果が出るまでは納入を猶予されるので、それまでは入学料を納入しないでください。（一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。）
4. 結果は郵送にて通知するので、申請後に住所変更や帰省・一時帰国・海外調査等がある場合は、必ず学生支援課窓口・千代田キャンパス事務室に申し出てください。
5. 徴収猶予の結果が発表になり、不許可となった者は、結果の告知日から 14 日以内の指定された期日までに、最寄りの銀行等に所定の入学料を納入しなければなりません。
6. 免除結果が発表になり、半額免除あるいは不許可となった者は、結果の告知日から 14 日以内の指定された期日までに、最寄りの銀行等に所定の入学料を納入しなければなりません。ただし、半額免除あるいは不許可であるが経済的理由を認定された者については、結果発表後、徴収猶予の手続きを再び行うことにより、徴収を猶予することがあります。
7. 指定された納入期限までに入学料の納入がない場合には、除籍となるので十分注意してください。
8. 申請を取り下げの場合は、速やかに学生支援課に連絡のうえ指示をうけてください。

【問い合わせ先】

学生支援課（国立西キャンパス本館 1 階）

月曜～金曜（祝日を除く） 8：30～17：15

TEL:042-580-8117

入学料免除（徴収猶予）申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、経済支援業務の範囲内においてのみ利用し、その他の目的には利用されません。

※個人番号（マイナンバー）の記載のない書類を用意してください。やむを得ず記載のある書類を提出する場合は黒塗り等を施してください。

別表 I	所得に関する証明書類
-------------	-------------------

市区町村発行の所得証明書（p. 3【提出書類】**1** 所得・課税証明書（市区町村発行）参照）に加えて、以下の区分の証明書類を提出してください。

※乳幼児、就学者、別生計者を除く家族（[区分1]外国人留学生は同居家族）及び本人のうち、以下の区分に該当する者全員分の証明書類を提出してください。また、ひとりに複数の該当事項がある場合には、該当する全ての書類が必要となるのでご注意ください。

区 分	添 付 書 類	発行機関等
給与所得者（パートを含む）、アルバイト（申請時に恒常的に行っているもの）	源泉徴収票の写（前年分）の写 ※複数の勤務先がある場合は、全て必要です。すでに退職した勤務先のもの不要。 ※源泉徴収票が出ない場合、前年と状況が異なる場合は、「賃金等支払証明書」、直近3か月分の給与明細の写（ウェブ閲覧の給与明細は、閲覧画面の写でも可）、労働条件通知書（雇用契約書）の写のいずれかを提出してください。	勤務先
事業（営業等・農業）所得者、不動産所得、利子所得、配当所得、一時所得、株式譲渡所得、雑所得等のある者	確定申告書の第一表・第二表（前年分）の写 ※受付印のあるものを提出してください。受付印がない場合は、その理由を余白に記入してください。（例：電子申告のため。） ※分離課税の申告のある者は第三表も必要です ※確定申告を行っていない場合は、市民税・県民税申告書の写（当年分）を提出してください。	税務署・自治体等に申告した控え
退職者（申請前1年以内） （前期は前年4月、後期は前年10月以降）	退職金支給額証明書、退職所得源泉徴収票の写のいずれか ※現在、職業安定書で雇用保険・失業給付手続き中の者は、雇用保険受給資格者証の写も併せて提出してください。	元勤務先 職業安定所
退職予定者（申請後6ヶ月以内） （前期は当年9月、後期は翌年3月まで）	退職予定証明書、退職後の収入（退職金等）見込証明書のいずれか	勤務先
休職者	休職証明書 ※「氏名」「休職期間」「休職期間の給与支給の有無」「所属長の署名又は公印」は表記してください。 ※休職中に給付金が支給される場合、短期給付金支給証明書の写、育児休業基本給付金支給決定通知書の写等も併せて提出してください。	勤務先
無職者（予備校生及び各種学校生含む）	「家庭事情申立書」②【無職無収入について】	家計支持者作成
年金（恩給・老齢・遺族・障害等）受給者	年金源泉徴収票の写（前年分）、最新の年金支払証明書の写、年金額改定通知書の写、年金額（振込）通知書の写等のいずれか ※受給している全ての年金について提出してください。	保管中のもの
生活保護受給世帯	保護決定（変更）通知書の写等（受給額のわかるもの）	福祉事務所
個人で申請している奨学金の受給者	受給証の写等（受給額のわかるもの） ※日本学生支援機構奨学金、大学を通じて申請した奨学金の場合、提出不要。	保管中のもの
日本学術振興会特別研究員採用者	採用決定通知書の写、源泉徴収票の写（前年分）のいずれか	日本学術振興会
臨時所得（保険金、資産譲渡所得等）のあった者 （申請前6ヶ月以内に受給した上記以外の所得）	所得額、受取日を証明する書類	保険会社等

別表Ⅱ	特別控除に関する証明書類
------------	---------------------

家族全員（[区分1]外国人留学生は同居家族全員）について、該当する場合は必ず提出してください。
 なお、提出のない場合には控除対象とならないのでご注意ください。

区 分		添 付 書 類	発行機関等
(本人を除く) 就学者のいる世帯	公・私立学校生 (高等学校・大学・高等専門学校・ 専修学校)	在学証明書又は学生証の写 (在学状況及び授業料免除状況証明書でも可)	在 学 校
	国立学校生 (高等学校・大学・高等専門学校)	「在学状況及び授業料免除状況証明書」 ※本学在籍者の場合は、学生証の写のみ提出	
母子・父子世帯		「家庭事情申立書」① ※児童扶養・育成手当を受給している場合、受給額の分かる通知書の写等も併せて提出してください	福祉事務所又は 市区町村役場
障害者のいる世帯（本人を含む）		障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳等）の写	保管中のもの
原爆被爆者（障害のある場合）のいる世帯		健康管理手当証書の写	保管中のもの
長期（6ヶ月以上〈見込みを含む〉）療養者のいる世帯		「長期療養証明書」 ※直近6ヶ月以内の診断書、及び療養費の領収書の写でも可 ※高額医療費の還付金を受給している場合、高額医療費還付金の通知書の写も併せて提出してください	医療機関等 保管中のもの
要介護者のいる世帯		「介護サービス証明書」 ※発行できない場合のみ、介護保険被保険者証の写及び最近6ヶ月以内の自己負担分の領収書の写	
家計支持者が別居（単身赴任等）		別居していることを証明する書類 (辞令の写又は住民票等) 住居費と水道光熱費の領収書の写 (赴任先等での最近6ヶ月以内のもの)	勤務先等 保管中のもの
火災・風水害・盗難等の被害があった世帯		罹災証明書、被災額証明書、盗難届出証明書	消防署・市区町村役場・警察署等

※源泉徴収票や療養費の領収書など、サイズの小さな書類は、出来る限りA4サイズでまとめてコピーして提出するようにして下さい。

別表Ⅲ	独立生計に関する証明書類
------------	---------------------

[区分2] 独立生計者である証明として、下記2点を提出してください。

添 付 書 類
扶養を外れていることを証明する書類 (例) 父母の所得証明書、父母の源泉徴収票の写、父母の確定申告書（第一表、第二表）の写、被扶養者資格喪失証明書の写のいずれか ※申請者本人が結婚して、別世帯になっている場合は、提出不要です。 ※扶養親族について記載がない証明書類は認められません。 ※直前に独立生計になり、上記書類が提出できない場合、「家庭事情申立書」④に元扶養者の直筆で、その旨を申し立ててください。
▼世帯全員分の健康保険証の写 ※健康保険証未交付者については、その旨を「家庭事情申立書」④に記入してください。

入学料免除・徴収猶予申請証明書

こ
ち
ら
の
み
記
入
し
て
く
だ
さ
い
。

研究科 : _____

受験番号 : _____

氏名 : _____

上記の者は、2019年度入学料（ 免除 ・ 徴収猶予 ）を申請中であることを
証明する。

年 月 日

一橋大学 学生支援課 奨学事業係

受付者 _____ ㊞

◆入学料免除・徴収猶予申請者 各位◆

学生支援課で入学料免除・徴収猶予を申請する際に、必ずこの書類を記入してあわせて提出してください。

（入学料免除・徴収猶予を申請中のため入学料を納付していないことを証明する書類となります。）

家 庭 状 況 調 書

- (注意) 1. 調書の記入については、別紙の「記入上の注意」を参照すること。
 2. 4月1日時点の情報を記入すること。
 3. 複数の選択する項目がある場合は、該当する部分を○で囲むこと。

① 出願者	所属	研究科(修士・博士・専門職) 国際・公共政策大学院		受験番号	氏名		フリガナ		
	住所	入学前	〒		TEL 携帯 Eメール		(入学後の住居区分) 自宅・下宿・学生寮 アパート・その他		
		入学後	〒		TEL 携帯 Eメール				
② 連絡先 (実家等)	氏名		本人との続柄	(現住所) 〒					
				TEL					
③ 家族及び収入 別居者に×・家計支持者に○	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	在職期間	賞与	給与の収入金額 (税込)	給与以外の収入金額 (必要経費控除後の額)
		父				年	有・無	千円	千円
		母				年	有・無	千円	千円
						年	有・無	千円	千円
						年	有・無	千円	千円
	就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名		学年	通学区分	奨学金年額
		本人			国立 一橋大学			自宅・自宅外 (学生寮・学生寮以外)	千円
					立			自宅・自宅外	/
					立			自宅・自宅外	
				立			自宅・自宅外		
④ 家族状況	父母が死亡等の場合		続柄	区 分				年 月	
			父 母	死亡 離別 その他 ()				年 月 ~	
	生活保護受給世帯の場合		受給開始時期 : 年 月 ~						
	障害者等がいる場合	続柄	氏名	障害者手帳番号				年 月	
								年 月 ~	
	長期療養者がいる場合 (領収書の額)	続柄	氏名	程度 (通院・入院等)				年 月	
								年 月 ~	
	主たる家計支持者が 別居している場合 (領収書の額)	続柄	別 居 先 住 所					年 月	
			勤務先電話番号					年 月 ~	
	災害等の被害があった場合 (被災額)	種 類			災害等の状況・程度			年 月	
火 災・風水害・地 震 その他 ()						年 月 ~			
⑤ 大学院入学者で独立生計の者 (外国人留学生を除く)	家計支持者			年 月 (いつから?)			(注意) 親の扶養から外れていることを証明する書類を必ず提出してください。別表Ⅲ参照		
	本人・配偶者・その他 ()			年 月 から					

「家庭状況調書」記入上の注意

② 欄

「連絡先(実家等)」は、本人不在の場合に連絡の取れる者、原則として日本国内に在住の父母兄弟を記入してください。事情によりそれが難しい場合は、これに代わる者を記入してください。

※外国人留学生は、日本国内在住の父母兄弟がいない場合は日本在住の知人等でも結構です。

③ 欄

「就学者を除く家族」と「就学者」とに分けて記入してください。

- (1) 家族とは、同居、別居を問わず二親等以内(祖父母・父母・兄弟姉妹)の者、及び二親等以外の者でも生計を同一にする者は全員(外国人留学生は、日本在住の家族のみ)記入してください。ただし、別居独立の生計を営む兄弟姉妹、及び生計を同一にしない別居の祖父母は記入の必要はありません。

また、家計支持者に○印を、就学者を除く家族のうち家族と別居の者には×印を、続柄欄の続柄の右に付けてください。

- (2) 就学者とは、大学・高等専門学校・高等学校・中学校・小学校等及び専修学校(高等課程・専門課程)に在学する者に限ります。各種学校(予備校等)、大学校等に通学する者や大学の非正規生(研究生、聴講生等)は就学者に含めないでください。就学者のうち、小・中学校以外については、必ず「国・公・私立」「自宅・自宅外」の別を明記し、また専修学校には学校名の後に高等あるいは専門のいずれの課程かを括弧書きで明記してください。なお、自宅外の本人については、学生寮※及び学生寮以外の別まで明記してください。

(※学生寮とは一橋大学が設置する学生のための寄宿舎をいいます。)

- (3) 職業は、「会社員」「公務員」「小学校教員」、自営業の場合は「〇〇店経営」などと記入してください。
(4) 在職期間は、現在の職に就いてからの年数を記入してください。
(5) 賞与の有無について、必ず印を付けてください。
(6) 収入金額とは、前年の1月～12月までの1年分(奨学金は、前学期末日までに確定している当該年度分)の収入金額です。次を参考に「給与の収入金額」と「給与以外の収入金額」とに分けて記入してください。

給与	給料、賃金、賞与、役員報酬、専従者給与、年金、生活扶助費、傷病手当、失業給付金、児童扶養手当、障害者手当、日本学術振興会研究奨励金 等
給与以外	自営業、会社の代表、不動産所得、利子、配当、退職金、保険金、給与奨学金、国費外国人留学生給与、預貯金、他からの援助(養育費等) 等

「別表Ⅰ 所得に関する証明書類」により、必ず家族に確認して次のように記入してください。

- a) 給与の収入金額(税込)は、源泉徴収票の「支払金額」欄に記載されている金額、又は給与明細等によって推算できる12ヶ月分(賞与のある給与収入については、15ヶ月分)の支払金額を記入してください。
b) 給与収入以外の収入金額(必要経費控除後の額)は、確定申告でいう「給与以外の所得金額」を記入してください。
c) 前年の中途又は当年新たに就職・転職(開業・転業等を含む)した場合は、出願時現在の職業の月収及び賞与等を考慮の上、年間の収入見込額を推算して記入してください。
◎「収入金額」については、新規採用・失業・転職等で推算ができない場合は無記入でも結構です。

④ 欄

父母の離別・死亡等の場合、生活保護を受給している場合、家族のうち障害者・原爆被爆者・長期療養者がいる場合、主たる家計支持者の別居の場合、災害等の被害があった場合はこの欄に記入してください。

なお、記入事項について添付書類による証明が必要となるので、「別表Ⅰ 所得に関する証明書類」及び「別表Ⅱ 特別控除に関する証明書類」を参照してください。

- a) 主たる家計支持者が別居している場合とは、単身赴任等のため家計支持者が家族と別居している場合で、別居のために特別に支出している住居費、水道光熱費について、願書を提出する最近6ヶ月間以内の領収書により年間の見込金額を記入してください。
b) 長期療養者とは、6ヶ月以上療養中又は療養見込みの者で、願書を提出する最近6ヶ月間以内の療養費の領収書(入院の場合の食費を除く)により年間の見込金額を記入してください。c) 災害等の被害に遭った場合とは、申請前3年以内に、日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害がある場合で、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額を記入してください。

⑤ 欄

独立生計者のみ記入してください。なお、独立生計者とは、申請要領 p.2《申請資格の区分について》に記載された3条件を満たす大学院生(外国人留学生は除く)をさします。

収入状況申立書（一般学生のみ）

受験番号 _____

氏 名 _____

1. 奨学金について

(1) 2019年度4月以降に受給が確定している奨学金について、該当の有無を選んでください。

該当あり 該当なし

(2) 該当ありの場合は、以下に記入してください。

・2019年度4月以降に受給が確定している奨学金

奨学団体名	受給期間	月額	備考
日本学生支援機構Ⅰ種・Ⅱ種・給付型	年 月～ 年 月	円	
日本学生支援機構Ⅰ種・Ⅱ種・給付型	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	

※ 個人申請の奨学金を受給している場合もすべて記入してください。

※ 受給期間とは、その奨学金の交付の開始から終了までのことです。（受給が終了している奨学金については、記入の必要はありません。）

2. アルバイト又は定職について

(1) 申請時現在、恒常的に行っているアルバイト又は定職について、該当の有無を選んでください。

該当あり 該当なし

(2) 該当ありの場合は、以下に記入してください。退職済みの勤務先は記入不要。

会社名等・職種	勤務予定期間	条件等	収入平均月額	備考
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円	
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円	

(3) 上記について、特殊事情等があれば記入してください。

経済状況報告兼申立書（独立生計者・外国人留学生）

所 属 _____ 学部・研究科 _____ 受験番号 _____ 氏 名 _____

1. 区分（ 独立生計者 ・ 外国人留学生 ） ※該当のものを○で囲む

2. 現在、生計を同一にする者の人数……申請者本人も含めて _____ 名

※外国人留学生の場合、海外在住の家族・ルームシェア中の友人は、人数に含みません。

3. 1ヶ月の平均生計費の内訳（現在生計を同一にする者全体についてのもの）

※免除申請後約6ヶ月間をどう生活する予定なのか、各自の責任で計画を立てたうえで、下表に記入してください。

収 入（1ヶ月）		支 出（1ヶ月）	
1 仕送り・援助	円	1 勉学研究費（本人授業料を除く）	円
2 アルバイト	円	2 食費	円
3 常勤職の給与	円	3 住居費	円
4 奨学金	円	4 交通費	円
不採用になった場合※1	()	5 教養娯楽費	円
5 貯金・貯蓄	円	6 水道光熱費	円
6 ローン	円	7 その他	円
7 その他	円	8	円
合 計※2	円	合 計※2	円

※1 申請中・申請予定の奨学金が不採用になった場合、それをどう補う予定なのか括弧内に記入してください。

※2 収入及び支出の合計金額が一致するように記入してください。

4. 奨学金について

2019年4月以降に受給が確定している奨学金がある者は、下表に記入してください。

奨学団体名	受給期間	月額	備考
	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	

※ 個人申請の奨学金を受給している場合もすべて記入してください。

※ 受給期間とは、その奨学金の交付の開始から終了までのことです。（受給が終了している奨学金については、記入の必要はありません。）

5. アルバイト又は定職について

申請時現在、恒常的に行っているアルバイト又は定職について、記入してください。

会社名等・職種	勤 務 予 定 期 間	条 件 等	収入平均月額	備 考
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円	
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円	

6. その他

特殊事情等があれば記入してください。

「経済状況報告兼申立書（独立生計者・外国人留学生）」記入上の注意

「経済状況報告兼申立書」は、独立生計者及び外国人留学生に提出していただく書類です。こちらの注意事項を良く読んで、記入漏れ・不足書類等の無いよう提出してください。なお、故意に事実と相違した内容を記入してある場合は、許可された免除について取り消しますので、正確に記入してください。

1. 1ヶ月の平均生活費の内訳（4月1日時点の、生計を同一にする者全体について）

入学後約6ヶ月間をどう生活する予定なのか、1ヶ月の平均生活費の内訳を記入してください。その際に、収入と支出の合計が一致するよう注意してください。また、現在申請中・申請予定の奨学金がある者は、不採用になった場合、それをどう補う予定なのか括弧内に記入してください。

下記の表を参考に、収入の申告内容が確認できる証明書類をそれぞれ提出してください。（併せて授業料免除申請をする場合は、それぞれに提出が必要となります。）

○収入の申告内容が確認できる証明書類

（すべて個人番号（マイナンバー）無記載または伏せた状態の書類であること。）

収入の内訳	証明書類（申告内容が確認できればいずれか1つで可）
家庭・親戚等からの仕送り・援助	仕送り額のわかる通帳の写（仕送りが記載された行をマーカーで強調してください）、援助者直筆の申立書（書式任意。援助金額・記載日・署名・捺印は必ず入れてください。コピーや写真でも構いません。）等
アルバイト	源泉徴収票の写、給与明細書の写 等
常勤職の給料	源泉徴収票の写、給与明細書の写、確定申告書の写 等
奨学金	大学側で確認するので証明書類不要 （ただし、個人申請の奨学金の場合は、受給金額が確認できる受給証の写等が必要）
貯金・貯蓄より	通帳の写（2か月分）等
国費外国人留学生の給与	国費外国人留学生証明書の写等

※ 外国人留学生を除き、家庭・親戚等からの仕送り・援助を受けている者は、独立生計者として認定しません。

※ その他の収入がある者も、申告内容が確認できる書類を提出してください。

※ 来日したばかりの外国人留学生で証明書類の提出が困難な者は、1ヶ月の平均生活費の内訳を記入のうえ、本人の収入が確認できる書類を提出してください。

（例）入国の際に提出する収入に関する証明書の写、本人もしくは親族等名義の銀行等における預金残高証明書の写、奨学金受給証の写等）

（注）外国語の証明書を提出する場合は、日本語訳を付けてください。また、外貨で表示されている金額については、直近の為替レートを用いて円に換算してください。

2. 奨学金について

2019年4月以降に受給が確定している奨学金がある者は、各項目に記入してください。（2019年3月31日時点で確定しているもの。）

日本学生支援機構の予約奨学生は、まだ受給が確定していませんので、記入しないでください。

3. アルバイト又は定職について

現在行っている恒常的なアルバイト又は定職について、各項目に記入してください。また、それぞれのアルバイト又は定職について源泉徴収票の写・給与明細の写3ヶ月分のどちらか1つを提出してください。

4. その他

その他の特殊事情等があれば記入してください。

◎求めている証明書類で重複しているものは、1部のみ提出で結構です。

手当等受給状況申立書

年 月 日

一橋大学長 殿

(家計支持者) ※外国人留学生は原則記入不要

氏名 _____ 印

免除申請者との続柄 _____

(入学料免除・徴収猶予申請者)

学部・研究科 _____

受験番号 _____

氏名 _____

私の家族の手当等受給状況について、下記のとおり申し立てます。

記

現在、私の家族は各種手当等の受給が ※ あります ・ ありません。

なお、受給している手当等の詳細は以下のとおりです。

手当名	受給の有無	受給者	受給年額	添付する証明書類
生活扶助費	※あり・無し		円	受給がある手当については、支払通知書等、受給額が確認できる証明書類の写しを必ず添付してください。 (個人番号(マイナンバー)は無記載または伏せた状態にして提出すること。)
児童扶養手当	※あり・無し		円	
児童育成手当	※あり・無し		円	
障害基礎年金 障害厚生年金	※あり・無し		円	
遺族基礎年金 遺族厚生年金	※あり・無し		円	
児童手当	※あり・無し		円	
傷病手当	※あり・無し		円	
	※あり・無し		円	

注意) ※の箇所は該当するものを○で囲んでください。

また、その他の手当等の受給があった場合は空欄をご使用ください。

※複数勤務先がある場合は、用紙をコピーして使用してください。

学生記入欄	
受験番号	
氏名	

賃金等支払証明書

勤務先記入欄

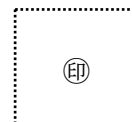
① 就業者氏名			
② 就職年月日	年	月	日 ※2
③ 雇用期間 (定めのある場合)	年	月	日まで (更新見込 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
④ 雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑤ 給与月額【通勤手当を除く、税・社会保険料等の控除前の支給額】			
(1-1) 給与支給実績がある場合 直近3カ月の支給額 ※3		(1-2) 今後、給与を支給する場合 支給(予定)額	
年 月	円	平均月額	月 円
年 月	円	(2) 賞与 ※3	
年 月	円	賞与の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
3か月の合計額	円		
⑦備考			

- ※1 この証明書は、源泉徴収票又は給与明細等に代わるものとして作成いただくものです。
- ※2 雇用形態や給与形態が変更された場合は、②就職年月日はその変更開始日を記入してください。
- ※3 ⑤賃金等支払額について
 - ・(1-1)において、採用3か月を満たさない場合、支払実績分のみ記入してください。
 - ・(2)賞与は、採用済、採用予定を問わず必ず記入してください。
- ※4 時期によって給与額にばらつきがある場合、(1-2)に支給予定額に平均月額を記入してください。
- ※5 不明点等ありましたら、一橋大学学生支援課 (TEL: 042-580-8117) にお問い合わせ願います。

上記のとおり証明する。

年 月 日

事業所名
代表者名
記入担当者 TEL



在学状況及び授業料免除状況証明書

各学校等事務担当者 殿

(①貴学在学者：証明を受ける者)

(②一橋大学在学者：証明を必要とする者)

学籍番号 _____ 受験番号 _____

氏 名 _____ 氏 名 _____

このたび一橋大学に在学中の兄弟姉妹等(②)が入学料免除・徴収猶予申請に必要としますので、私(①)の下記事項について証明願います。

記

(1) 在学校の設置・学校区分

設置区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校区分	<input type="checkbox"/> 大学院・大学・短大	<input type="checkbox"/> 高等学校
	<input type="checkbox"/> 公立		<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 各種学校
	<input type="checkbox"/> 私立		<input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 独立行政法人		<input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程)	
			<input type="checkbox"/> 専修学校(一般課程)	

(2) 平成30年度授業料免除実施状況

前期分		後期分	
<input type="checkbox"/> 全額免除	授業料免除実施額 円	<input type="checkbox"/> 全額免除	授業料免除実施額 円
<input type="checkbox"/> 半額免除			
<input type="checkbox"/> その他一部免除			
<input type="checkbox"/> 不許可			
<input type="checkbox"/> 申請なし			
<input type="checkbox"/> 2019年度入学のため、上記に該当しない。(※貴大学・大学院内進学者は上記により証明願います。)			
<input type="checkbox"/> その他()			

(3) 2019年度授業料年額

授業料年額(免除前)	円
------------	---

(4) 通学区分

<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 自宅外
-----------------------------	------------------------------

上記のとおり証明する。

年 月 日

学 校 名 _____

職 名 _____

氏 名 _____ ④

※ 上記(1)、(2)及び(4)について、該当する項目の□欄に✓印を付してください。

※ 前期は4月1日以降、後期は10月1日以降在籍する者についてのみ、証明してください。

※ 就学者が複数名いる場合は用紙をコピーして使用してください。

申請者記入欄	
受験番号	
氏名	

長期療養証明書

各診療機関 御中

療養者氏名 _____ ㊤

(申請者との続柄: _____)

一橋大学の入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、申請者と生計を同一とする療養者の診療状況について、下記内容を証明して下さるようお願い申し上げます。

記

(1) 傷病名 _____

(2) 診療開始日 _____ 年 _____ 月

(3) 診療期間 入院(含予定) _____ 年 _____ 月 (_____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月)

通院(含予定) _____ 年 _____ 月 (_____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月)

(4) 保険証の種類 _____

(5) 患者負担額

2018年10月 _____ 円	2019年4月(見込み) _____ 円
2018年11月 _____ 円	2019年5月(見込み) _____ 円
2018年12月 _____ 円	2019年6月(見込み) _____ 円
2019年1月 _____ 円	2019年7月(見込み) _____ 円
2019年2月 _____ 円	2019年8月(見込み) _____ 円
2019年3月 _____ 円	2019年9月(見込み) _____ 円

上記のとおり証明します。

年 _____ 月 _____ 日

所在地

診療機関名

医師名 _____ ㊤

※①申請時現在まで、6ヶ月以上の期間にわたり療養中であり、今後も引き続いて療養が必要な者、又は②申請時現在療養中であり、今後6ヶ月以上の期間にわたり療養が必要と認められる者を、長期療養者として療養費の控除ができるようになっております。

※すでに療養を終えた者は対象になりませんので、証明不要です。

※(5)患者負担額について、証明日時時点で支払済みの場合はその金額を、それ以外の場合は見込み金額を記入してください。見込めない場合は、未記入で構いません。

※不明点等ありましたら、一橋大学学生支援課(TEL: 042-580-8117)にお問い合わせください。

記入された情報は、一橋大学の経済支援業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

申請者記入欄	
受験番号	
氏名	

介護サービス証明書

各介護機関等 御中

介護サービス利用者氏名 _____ ㊞
(申請者との続柄: _____)

一橋大学の入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、申請者と生計を同一とする者の介護保険の介護サービス利用状況について、下記内容を証明して下さるようお願い申し上げます。

記

- (1) 現在の要介護度 要支援 ・ 要介護1 ・ 要介護2 ・ 要介護3 ・ 要介護4 ・ 要介護5
- (2) サービス利用期間 年 月 ～ 年 月
- (3) サービスの形態 在宅サービス ・ 施設サービス
- (4) 実費負担額
(=自己負担額 (介護サービス費用の10%または20%) +施設サービスの食費等+介護保険給付限度額超過分)
- | | |
|-------------------|------------------------|
| 2018年 10月 _____ 円 | 2019年 4月 (見込み) _____ 円 |
| 2018年 11月 _____ 円 | 2019年 5月 (見込み) _____ 円 |
| 2018年 12月 _____ 円 | 2019年 6月 (見込み) _____ 円 |
| 2019年 1月 _____ 円 | 2019年 7月 (見込み) _____ 円 |
| 2019年 2月 _____ 円 | 2019年 8月 (見込み) _____ 円 |
| 2019年 3月 _____ 円 | 2019年 9月 (見込み) _____ 円 |

上記のとおり証明します。

年 月 日

所在地
介護機関名
責任者氏名 _____ ㊞

- ※ (1) 現在の要介護度 (3) サービスの形態は該当するものに○を付けてください。(3)は複数に○も可。
- ※ (4) 今後の実費負担額を見込めない場合は、未記入で構いません。直近6か月分の負担額をご記入ください。
- ※ ご不明な点等がありましたら、一橋大学担当窓口：042-580-8117にお問い合わせください。

家庭事情申立書

年 月 日

一橋大学長 殿

(免除申請者)

学部・研究科

受験番号

氏名

私の家庭事情について、他に証明書類が無いため、以下のとおり、各申立者が申し立てます。

記

①【母子父子家庭について】

生別した(元)配偶者からの養育費、あるいは授業料の納期前6ヶ月以内(新入生については入学前1年以内)に死別した配偶者についての退職金や保険金についてご記入ください。

年 月 日 申立者 氏名 (申請者との続柄)

※養育費等や退職金・保険金等の有無等(無い場合はその理由も申し立ててください)、その金額や支給時期について、該当するものを申し立ててください。

※退職金や保険金は、元勤務先ないしは保険会社発行の支給額が分かる証明書をあわせて提出してください。

②【無職無収入について】

授業料免除申請に際し、は現在、無職無収入であることを申し立てます。

年 月 日 申立者 氏名 (申請者との続柄)

③【十分な所得がない場合の生計維持費について】

家計支持者の所得が著しく低い場合、どのように生計を維持しているか、ご記入ください。

年 月 日 申立者 氏名 (申請者との続柄)

(裏面につづく)

年 月 日

(免除申請者)

学部・研究科

受験番号

氏名

④ 【 _____ について】

_____ 年 月 日 申立者 氏名 _____ (申請者との続柄 _____)

※証明書類がない各種事情についての申し立てに当欄をお使いください。

(例①) 大学院生で昨年度4月以降独立生計となったため、前年度の所得証明書等で扶養から外れたことを証明できない場合

…証明書類が無い旨を元扶養者の直筆で申し立ててください。

(例②) 住民票上は同居しているが、実際は別居別生計している家族がいる場合

…別居別生計の旨を当該家族の直筆で申し立ててください。

(例③) 独立生計者もしくは私費留学生で健康保険に加入していないため、健康保険証の写しを提出できない場合

…提出できない旨を本人の直筆で申し立ててください。

(例④) 海外在住により、所得・課税証明書が発行されない場合

…提出できない旨を本人の直筆で申し立ててください。